

議案第 6 号

## 特定生産緑地の指定について

## 特定生産緑地の指定について（意見聴取）

令和6年11月1日に申出基準日（生産緑地指定から30年経過）を迎える生産緑地について、土地の所有者より指定の申出があったため、特定生産緑地への指定を行うものとする。

該当生産緑地 和田町634番（田） 84㎡

申出基準日前までに、土地の利害等関係人が指定の意思を取り下げた場合は、指定の公示を行わないものとする。

特定生産緑地指定(予定)図

